

令和6年度違反建築防止週間に一斉公開建築パトロールを実施しました

建築基準法その他関係法令の目的・内容について広く市民に理解と認識を深めていただき、違反建築物の発生防止を図るとともに、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的に、令和6年10月15日（火）から10月21日（月）までを「令和6年度違反建築防止週間」と定めております。

その取組の一環として、10月16日（水）及び10月18日（金）に川崎市全域の建築工事現場を対象として「一斉公開建築パトロール」を実施しました。

今回のパトロール調査対象件数は77件で、そのうち違反建築物は0件でした。

1 一斉公開建築パトロールの概要

- (1) 実施日 令和6年10月16日（水）・18日（金）
- (2) 調査対象 共同住宅又は戸建住宅等の建築工事現場
- (3) 調査区域 川崎市全域
- (4) 調査人員 6班編成 18人

2 一斉公開建築パトロールの結果

調査対象件数	違反建築物件数	確認表示未掲示建築物件数
77件	0件	10件

※「確認表示」は、建築基準法第89条の規定により、工事の施工者が工事現場に掲示しなければならないもので、建築物の実体的な違反建築物件数と別に集計しています。

※確認表示未掲示建築物については、工事監理者に対して表示する旨を指示いたしました。



令和6年度のパトロールの様子

問合せ先

川崎市まちづくり局指導部建築指導課 工藤

電話 044-200-3005